

2019年3月8日

各位

会社名 株式会社 ひらまつ  
代表者名 代表取締役社長 陣内孝也  
(コード番号：2764 東証一部)  
問合せ先 代表取締役副社長 服部亮人  
(TEL：03-5793-8818)

### 第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2019年3月8日付の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当により、当社の主要株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 本第三者割当

##### 1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2019年3月25日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 5,000,000株
(3) 払 込 金 額	1株につき340円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,700,000,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 予 定 先 )	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 森 正文 5,000,000株
(6) そ の 他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

##### 2. 募集の目的及び理由

当社グループはレストラン事業を中核に、レストラン企業としての可能性を追求し、ウエディング事業等、時代に即した事業領域を拡大して参りました。当社の成長を牽引して参りましたレストランにおけるウエディング事業につきましては、婚礼営業による売上高が当社グループ売上高の過半を構成していた時期もありましたが、新規参入業者やホテルウエディング等との競争激化、婚礼市場の変化・多様化などの影響により、レストランにおける婚礼が減少傾向にあります。婚礼市場につきましては、少子化の進行により、婚礼

件数自体も長期的に緩やかに縮小する見込みであることから、当社は、新たな事業領域となるホテル事業に参入し、食及びサービスの複合企業への転身を図っております。特にホテル事業においては、ホテルブランドを着実に確立しながら、リゾート地における滞在型ホテルの開発、都市型ホテルの開発の2つのステップを経て事業拡大の推進を図っております。このうち、リゾート地における滞在型ホテルにつきましては、2016年に賢島（三重県、8室）、熱海（静岡県、13室）、仙石原（神奈川県、11室）の3つのホテルを出店いたしました。これら3つのホテルは「滞在するレストラン」として、ホテル従来の機能である「滞在」に当社グループが培ってきたレストランとしての付加価値を加えたもので、多くのお客様から賞賛の声をいただき、ホテルブランドの創出に寄与しております。また、2018年には沖縄県宜野座において客室数19室とプライベートプール、ラウンジ等の付帯施設を有するホテルを開業し、「滞在するレストラン」から「滞在するリゾートホテル」として更なる進化を遂げました。本年2019年9月に仙石原9室を新設するほか、来年2020年初春には京都市に都市型ラグジュアリーホテル（29室）を出店する予定です。また2021年には長野県北佐久郡御代田町に滞在型ラグジュアリー・リゾートホテル（40室（予定））の出店を予定しているほか、その後についても関西地区に60室程度の都市型ホテル、栃木県那須塩原市に滞在型リゾートホテルの開発計画が進行中です。当社はホテル事業を中心とした事業構造改革を着実なものとするため、2017年7月及び8月に公募及び第三者割当による1000万株の自己株式処分を実施させていただきましたが、それらによる調達資金も、ホテル事業に充当してきたところであり、本第三者割当による新株式の発行により当社株式に一定の希薄化が生じるものの、当社のホテル事業への積極投資を継続することを通じて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆さまの利益につながるものと考えております。

また、当社は、下記「6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載の森正文氏を、本第三者割当の同氏による払込の完了を条件として、当社の社外取締役として選任する旨の議案を2019年6月末開催予定の当社定時株主総会に上程する予定です。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### （1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,700,000,000円
② 発行諸費用の概算額	95,000,000円
③ 差引手取概算額	1,605,000,000円

（注1）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（注2）発行諸費用の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、アドバイザーフィー、弁護士費用等であります。

#### （2）調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
今後のホテル開発資金	1,605,000	2019年4月～2021年10月

当社はこれまでのレストラン事業に加えて、ホテル事業の構築及び新規ホテルの出店が当社グループの成長の主軸になるものと考え、積極的に新規ホテルの開発を行っております。本第三者割当により調達した差引手取概算額 1,605,000（千円）については、現在開発計画が進行している関西地区での都市型ホテル（60 室程度）の設備投資や内装及び工事費用に充当する予定です。ただし、同案件につきましては、建物所有予定者との賃貸借契約の交渉が相当程度進捗しているものの、現時点で正式に決定しておりませんので、具体的な決定があった場合には、適切に開示いたします。

また、当社グループの設備投資計画は、2019 年 3 月 7 日現在（但し、投資予定金額の既支払額については 2019 年 1 月末日現在）、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	神奈川県 足柄下郡	宿泊 設備	816,000	239,419	自己資金 借入金	2018 年 10 月	2019 年 9 月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 京都（仮称）	京都市 中京区	宿泊 設備	1,257,000	112,800	自己資金 借入金	2018 年 11 月	2020 年 2 月～3 月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 軽井沢御代田 （仮称）	長野県 北佐久郡	宿泊 設備	4,044,000	138,642	自己資金 借入金	2018 年 10 月	2020 年 6 月	宿泊設備 の増加
当社 関西案件（仮称）	関西地区	宿泊 設備	2,000,000	-	自己資金 借入金 増資資金	2020 年 2 月～3 月	2021 年 9 月～10 月	宿泊設備 の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 那須温泉（仮称）	栃木県 那須郡	宿泊 設備	3,008,000	5,400	自己資金 借入金	2021 年 夏	2022 年 夏以降	宿泊設備 の増加

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じるものの、ホテル事業への積極投資の継続を通じて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆さまの利益につながるものと考えており、資金使途については合理性があると判断しております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（2019年3月7日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値350円を参考にして当該終値（350円）に対して2.86%のディスカウントである340円といたしました。かかる払込金額は、本取締役会決議日までの直前1ヶ月間（2019年2月8日～3月7日）の当社普通株式終値単純平均347円（円未満切捨て）に対して2.02%（小数点以下第3位を四捨五入）のディスカウント、直前3ヶ月間（2018年12月8日～2019年3月7日）の当社普通株式終値単純平均345円（円未満切捨て）に対して1.45%（小数点以下第3位を四捨五入）のディスカウント、直前6ヶ月間（2018年9月8日～2019年3月7日）の当社普通株式終値単純平均387円（円未満切捨て）に対して12.14%（小数点以下第3位を四捨五入）のディスカウント、となっております。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するに当たって基礎とすべき価格であり、払込金額として合理的であると考えたためです。

なお、かかる考え方により算出される払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）において、第三者割当により株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準とすることとされており、株式価値を示す客観的な指標である市場価格を基準としていることから、当社の企業価値を適正に反映しているものとして合理的であると判断いたしました。

また、ディスカウント率につきましては、本第三者割当増資を引き受ける割当予定先として、発行決議日から払込期日までの間の株価変動リスクを負担していること等を考慮して、割当予定先と協議の上で決定いたしました。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」においては、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であることとされているところ、上記のとおり、本第三者割当の払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に0.9を乗じた額以上の価額であり、また、直前営業日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められないことから、本第三者割当の払込金額は、同指針に準拠したものであるとともに、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名（うち2名は社外監査役）は、「監査役としては会社法の職責に基づいて監査を行った結果、有利発行に該当しない旨の取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実はみとめられません」との意見を表明しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる株式数は、当社普通株式 5,000,000 株（議決権数 50,000 個）であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式数 48,604,200 株に対する割合は 10.3%（2018 年 12 月 31 日現在の総議決権数 431,686 個に対する割合は 11.6%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社といたしましては、本第三者割当は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(1) 氏名	森 正文
(2) 住所	東京都新宿区
(3) 職業の内容	株式会社ウィーンの森 代表取締役
(4) 上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

(注) 当社は森正文氏に対し、第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し、過去の新聞記事やメディア掲載情報の検索を行うとともに、反社会的勢力を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより反社会的勢力等との関わりを調査しました。また、財務省が公表している経済措置及び対象者リストに含まれていないかどうかの調査を行いました。その結果、同氏に反社会的勢力等との関わりを疑わせる結果はありませんでした。さらに、同氏に対して、反社会的勢力との関わりの有無について聞き取り調査を行い、反社会的勢力とは一切の関係がないことを確認していることから、同氏は反社会的勢力とは関係がないと判断いたしました。また、当社は、「反社会的勢力と関係がないことを示す確認書」を東京証券取引所に提出しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

当社はレストラン事業に加え、ホテル事業への積極投資を継続しております。

割当予定先である森正文氏は、高級ホテル・旅館に特化した予約サービスサイト「一休.com」を運営する株式会社一休を創業し、2016 年 2 月まで同社の代表取締役社長に就任しておりました。退任以降は同社の経営から完全に退いております。現在、同氏が代表取締役に就任している株式会社ウィーンの森（東京都千代田区丸の内）は、企業経営、再生、M&A、IPO 支援のコンサルティング事業等を行う会社であります。

森氏は、レストラン事業に加えてホテル事業に新規進出し、様々なタイプのホテル展開を計画している当社に出資先として関心を持ち、金融機関へ当社の紹介を依頼したとのことです。金融機関から紹介を受けた当社は、一休.com の予約サービスをホテル事業参画当初より利用してきたこともあり、同氏のホテルビジネスに関する知見を当社のホテル事業に活用すると共に、更なる成長機会創出の可能性について協議・検討することを希望し、2019 年 2 月頃から同氏と当社役員らとの数回の面談を実施しました。その結果、同氏によ

る当社普通株式の保有及び当社の社外取締役就任をご承諾いただきました。

これを契機に、森氏には、同氏の持つホテル業界とのネットワーク、ホテル業界や顧客の動向に関する専門的な知見やノウハウに基づき、当社ホテル事業に貢献をしていただく予定です。同氏による当社株式の保有が当社の企業価値の向上及び付随する株価上昇から生じるインセンティブとなることから、当社の中長期的な業績及び企業価値向上への同氏の積極的なコミットメントを期待することができ、当社の安定的かつ継続的な経営基盤の確立とともに、さらなる成長を実現することが可能になるものと考えております。

なお、本第三者割当は既存株主の議決権の希薄化を伴うものであります。しかしながら、当社は、中長期的な経営戦略として、レストラン事業から、ホテル事業に参入し、食及びサービスの複合企業への転身を図っており、事業構造変革の過渡期であるところ、上記のとおり、本第三者割当は今後予想されるホテル事業への積極投資に耐え得る財務基盤の強化に資し、また取引先との関係強化により事業基盤の更なる強化に資するものと考えております。当社としては、このような認識の下、本第三者割当により当社株式の希薄化が生じることとなっても、これを上回る価値を享受し当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

また、当社は、財務の健全性を確保しつつ、上記事業構造変革の遂行等を確実なものとするためには、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を継続していくことが不可欠ととらえ、自己資本を充実させることが望ましいと考え、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が一番の方法であると判断いたしました。なお、公募増資につきましては、準備に多大の時間を要すること、当社は既に2017年7月に公募による自己株式処分を行っていることから一般投資家の参加率が不透明であります。また、株主割当についても、既存株主の参加率が不透明であります。また、ライツイシューを含む新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、株価水準によっては行使が行われないため、資金調達を計画通りに行うことができない可能性があります。これらの検討により、当社は、公募増資や株主割当といった手法よりも、ホテル事業への貢献につながり、割当予定先との関係を強化し、迅速かつ確実な資金調達が可能な第三者割当増資の方法が望ましいと判断いたしました。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より預金通帳の写し等の預金口座残高を確認できる資料を受領し、その残高を確認することにより、払込みに要する資金を有しているものと判断しておりません。

7. 本第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2018年9月30日現在)		本第三者割当後	
平松 博利	11.36	平松 博利	10.90
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	3.47	森 正文	10.38
ひらまつ社員持株会	3.26	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.21	ひらまつ社員持株会	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.63	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.88
平松 慶子	1.72	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.36
中川 一	1.68	平松 慶子	1.54
株式会社三井住友銀行	1.39	中川 一	1.50
株式会社ヨックモックホールディングス	1.39	株式会社三井住友銀行	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1.22	株式会社ヨックモックホールディングス	1.25

(注1) 持株比率は、発行済株式数 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 上記のほか、当社保有の自己株式 5,430,239 株がありますが、上記大株主からは除外しております。

(注3) 平松博利氏については2018年9月30日現在の株主名簿を基に2019年3月7日までに当社が確認した株式数の変動に基づいて記載しております。

8. 今後の見通し

今期の業績に与える影響はありません。なお、今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者か

らの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
売上高（千円）	11,815,722	11,507,884	11,642,461
営業利益（千円）	2,360,098	1,893,995	1,519,835
経常利益（千円）	2,353,180	1,911,907	1,521,284
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,577,491	1,115,017	1,066,066
1株当たり当期純利益金額（円）	41.88	31.69	25.43
1株当たり配当金（円）	16.67	20.00	10.00
1株当たり純資産額（円）	134.03	123.78	236.07

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2019年1月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	48,604,200株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	1,022,000株	-2.1%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

### (3) 最近の株価の状況

#### ①最近3年間の状況

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
始 値（円）	635	750	667
高 値（円）	948	760	709
安 値（円）	586	580	485
終 値（円）	742	667	509



②最近6か月間の状況

	2018年			2019年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値 (円)	454	472	376	333	337	344
高 値 (円)	472	488	392	383	358	359
安 値 (円)	421	349	270	323	332	343
終 値 (円)	472	369	333	335	347	350

(注) 2019年3月については、2019年3月7日までの状況です。

③発行決議日前営業日における株価

	2019年3月7日
始 値 (円)	353
高 値 (円)	353
安 値 (円)	346
終 値 (円)	350

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募による自己株式処分

払込期日	2017年7月19日
調達資金の額	5,148,100,000円(差引手取概算額)
処分価格	618円
処分時における発行済株式総数 (除自己株式)	35,145,561株
処分株式数	8,700,000株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	43,714,561株
処分時における当初の資金使途	2018年7月までに2,236,000,000円をTHE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 沖縄宜野座(仮称)の新規出店に係る設備投資資金に、2020年6月までに2,949,000,000円をホテル(軽井沢御代田)の新規出店に係る設備投資資金に、残額を2020年9月までにホテル(那須温泉)の新規出店に係る設備投資資金に充当
処分時における支出予定時期	2017年9月から2020年9月
現時点における資金の充当状況	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 沖縄宜野座 2,276,161(千円) 軽井沢御代田ホテル 138,642(千円)

第三者割当による自己株式処分

払込期日	2017年8月16日
割当先	SMB C日興証券株式会社
調達資金の額	769,786,000円（差引手取概算額）
処分価格	592.48円
処分時における発行済株式総数 （除自己株式）	43,714,561株
処分株式数	1,300,000株
処分後における発行済株式総数 （除自己株式）	45,014,561株
処分時における当初の資金用途	2017年7月に実施いたしました公募による自己株式処分による資金とあわせ、2018年7月までに2,236,000,000円をTHE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 沖縄宜野座（仮称）の新規出店に係る設備投資資金に、2020年6月までに2,949,000,000円をホテル（軽井沢御代田）の新規出店に係る設備投資資金に、残額を2020年9月までにホテル（那須温泉）の新規出店に係る設備投資資金に充当
処分時における支出予定時期	2017年9月から2020年9月
現時点における資金の充当状況	公募による自己株式処分資金を優先して充当しており、現時点においては未充当です。

11. 発行要項

(1) 株式の書類及び数	発行新株式数 普通株式 5,000,000株
(2) 払込金額	1株につき340円
(3) 払込金額の総額	1,700,000,000円
(4) 増加する資本金	850,000,000円
(5) 増加する資本準備金	850,000,000円
(6) 募集方法	第三者割当による方法
(7) 申込期日	2019年3月25日
(8) 払込期日	2019年3月25日
(9) 割当予定先及び割当株式数	森正文 5,000,000株
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当により発行される新株式 5,000,000 株の割当により、森正文氏は、新たに当社の主要株主に該当することが見込まれます。

### 2. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに主要株主となる株主の概要

森正文氏の概要は、上記「I. 本第三者割当 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

#### (2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び当該株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	0 個 (0 株)	0%	-
異動後	50,000 個 (5,000,000 株)	10.38%	第 2 位

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2018 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 48,604,200 株から、同日現在の単元未満株式数 5,400 株及び議決権を有しない株式として自己株式 5,430,200 株を控除した総株主の議決権数 (431,686 個) に、本第三者割当により増加する議決権数 (50,000 個) を加えた数 (481,686 個) で除して算出しております。

### 3. 異動の予定年月日

2019 年 3 月 25 日

### 4. 今後の見通し

当該主要株主の異動に伴う当社の業績に与える影響はありません。

以上